

平成30年8月29日

白河市教育委員会

8月定例会会議録

平成30年8月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年8月29日(水)
開 会 午後2時59分
閉 会 午後4時35分

場 所 市役所 地下第一会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第45号 白河市教育委員会事務の点検及び評価について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 鈴木 きよ子
3番委員 小松 裕子 4番委員 永山 均

○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教 育 総 務 課 長 水野谷 茂
学 校 教 育 課 長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二
中 央 公 民 館 長 橋本 薫 図 書 館 長 田中 伸哉
学校教育課主幹兼課長補佐 井上 健一
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行
学校教育課課長補佐兼管理係長 松本 英之
学校教育課指導主事 長田 修一郎

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 2 時 59 分開会】

○**教育長** これより平成30年白河市教育委員会8月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第4 教育長報告

○**教育長** 次に日程第4、報告事項に入ります。私から報告いたします。

まず1点目ですが、今週の月曜日27日から第2学期がスタートしました。今年の夏休みは、熱中症の危険を回避するため、子ども達が楽しみにしている学校のプールの開放が中止になるなど、例年にない猛暑でした。昨年度6年生の男子児童が居眠り運転の車に後ろからはねられ、尊い命を失うというとても痛ましい事故がありましたが、今年は大きな事故もなく有意義な夏休みとなったのではと思っています。一周忌に当時の学級担任や学年の先生と一緒に焼香をあげてきましたが、親御さんの心は決して癒されることはないと感じました。子どもの命はとても重く尊いです。

次に2点目ですが、8月2日に『いじめ』について考える中学生フォーラムが行われました。各中学校代表5～8名合計53名が集い、パネルディスカッションを通して「いじめ」について考えを深めることができました。しっかりとした考えを持ち、堂々と発表する中学生が頼もしく見えました。今回で6回目となりますが、教師から『いじめ』はしてはいけない」と指導するだけでなく、生徒同士がいじめの原因やいじめの起こる背景、いじめ防止の取り組みを話し合うことにより、生徒自らが人と人とのより良い関わり方を学ぶことができるとしています。

3点目ですが、8月6日に「白河の歴史・文化再発見事業」「小学6年生学びの集い」が行われました。各小学校代表4名合計60名が5つの班に分かれ「自分の学区で誇りに思うもの、自慢できるもの」を発表し、ふるさとへの愛着をさらに深めることができました。どの児童も地元の歴史や文化をよく調べており、感心したところです。「白河と戊辰戦争」という学芸員の講義もあり、終わりには市長より「郷土の歴史や文化を学び、誇りを持つことの大切さ」について講話をいただきました。ふるさとに誇りを持つことは、生きる上での心のよりどころとなるはずです。

4点目は、8月17日に約300名の教職員が参加して教育講演会が行われました。文科省で教科調査官・視学官をされ現在は國學院大學教授の杉田洋先生から「今こそ求められる特別活動の教育力ー子供がよりよく育つ学級づくりー」という演題で講演をいただきました。今求められている「主体的・対話的で深い学び」の基盤となるのは、学習集団・学級づくりということを再確認しました。本市はQUテストを実施するなど温かな人間関係の学級づくりを重視して継続して取り組んできましたが、さらに力を入れていきたいと思っところす。

5点目は、校長会議を8月21日に行いました。初めて教育長として校長先生方に話をしましたが、その中でも、自己を高める教職員集団を作っほしいことを強調しました。「教育は人なり」と言われるように、教育はとりわけ教師の資質や能力によるところが大きいです。教師が励まし合い、高め合い、子どもとともに伸びる教師集団作りを各学校で推進できるよう教育委員会としても支援していきたいと思います。

以上、5点報告をいたしました。

日程第5 議事

○**教育長** 次に日程第5、議事に入ります。議案第45号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** お手元の議案書1ページをご覧ください。あわせまして、冊子になっている「平成30年度白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書」をご覧ください。まず議案書の方ですが、議案第45号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度白河市教育委員会事務の点検及び評価について別添のとおり提出いたします。冊子の方をご覧ください。まず1ページのところに、報告についてということで記載されております。まず点検・評価報告書の位置づけについてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、教育委員会において毎年教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行っております。その結果について報告書を作成し、本日の定例会で承認をいただいたあと議会に提出するものとなっております。「2. 点検・評価の対象と方法」になりますが、対象は平成29年度白河市教育委員会重点施策の5項目に教育委員会活動を加えた6項目について21の施策の中から35件の主要事業を抽出しております。点検・評価項目については1ページにあります。続きまして2ページ「3. 学識経験者による意見」ということで、6月定例会で承認いただきましたご覧の3名の方になっております。7月18日と19日の2日間にわたり、昨年度の事業について各課から説明をしております。期間をあけて8月3日に再度お集まりいただき、それぞれ点検・評価シートを出していただいております。最終的に、8月16日に各委員から提出された意見書を集約しております。本日の冊子がまとまった意見書となっております。5ページから39ページまで教育委員会で行った事業の点検・評価シートになります。このシートを

元に、2日間に渡って各課から説明をしました。その結果が40ページから白河市教育事務評価検証委員会の意見ということで記載してあります。項目を読み上げます。

(1) 教育委員会活動、(2) 生きる力と思いやりを育む教育の充実、(3) 青少年の健全な育成、(4) 生涯学習社会の実現、(5) スポーツの振興、(6) 人権尊重・男女共同参画社会の推進ということで、委員の皆様から意見をいただきました。総括的な部分がありますので、こちらは読み上げたいと思います。

(「2. 総評」読み上げ) 以上が報告書となります。ご審議をよろしく申し上げます。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 43ページにある「市の教育大綱」について。去年の11月に各小中学校のPTAとの懇談会でのテーマの一つにもなっていたが、その後どのようにして周知を図ったか。

○**教育総務課長** できた当初、各学校の各教室に掲示したが、それ以降は特に行っていない。「白河市の教育」には裏表紙に毎年載せている。

○**金子委員** 「事あるごとに周知を図っていく」とあるので、具体的に行動を起こす必要があると思った。

評価で、「C」があまりないが、35ページの「しらかわ駅伝競走大会」の効率性が「C」となっており、これは重い評価だ。「大会開催に要する費用と地域への経済効果において効率性が高いものとは言いがたい」とある。実情と課題、その対応について伺う。

○**スポーツ振興課長** 「しらかわ駅伝競走大会」は国体が福島県で開かれてから毎年行っている。必要性・有効性はAで、効率性はCとしたが、集客に結びつかないのと、走ったあと選手もその家族も帰ってしまうので経済効果に結びつかないという意味で効率性がないとした。旅館組合からもう少し高い値段設定を求められているので、次年度からは経済効果に結びつけられればと思う。

○**金子委員** 大会自体は歴史があり有意義なものだが、経済効果を考えると、他市町村でも様々な行事がある中で、人が集まる魅力、ただ走るだけではなく、家族で泊まった時に「こういう良い思いができる」とか、工夫の余地はある。

37ページ「体育施設改修事業」も効率性にCがついている。市全体の予算の範囲内での執行となるため、すぐにはできないということだが、施設は老朽化していくばかりで、対応が迫られていると思うが。

○**スポーツ振興課** 市内社会体育施設で建てられて30年から40年経つものもあるが、公民館など様々な施設を含め、市としてどのように維持していくか、又、どのような

形で効率的に市民に提供していくかというのは第一段階の方針としてすでにあり、今後どのようにしてそれを市民に伝えるのか、どういうのがいいのか諮っていく。国では、計画を立ててやっていくものに対してはお金をつけるが、市民のコンセンサスが得られないものについてはつけないということもあるので、どういう施設を残していくかなど、今後考えていかなければならない。

○金子委員 総合的な計画を立てていくという流れになるのか。

○スポーツ振興課 32年度には計画ができていないと修繕・改築・統合にお金をつけてもらえない。個別計画を作って市民に出していかなければならない。

○教育長 これより採決いたします。議案第45号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

委員の方には、「この資料がない」とか「もう少しこの内容について詳しく知りたい」ということがあれば、連絡をいただければと思います。

日程第6 各課所報告

○教育長 次に日程第6、「各課所報告」に入ります。今までは、行事報告・行事予定の資料に基づき、各課所長からご報告をいただいていたところでしたが、今回からは、7月定例会において委員からいただいた意見を受け、各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただくこととします。

それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

【各課所長より下記案件について報告】

No.	所属名	件名
1	教育総務課	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度白河市議会9月定例会提案教育委員会関係補正予算について・白河市立学校空調設備運用指針について・第40回少年の主張福島県大会について・白河戊辰150周年記念 中村彰彦講演会について・第1回成人式実行委員会について・福島大学白河サテライト教室について・第38回ユネスコ英会話教室について

2	学校教育課	・平成30年度全国学力・学習状況調査について
3	スポーツ振興課	・しらかわ駅伝競走大会について
4	図書館	・白河市立図書館内喫茶コーナー出店者の変更について

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○**永山委員** 図書館の喫茶コーナー、家賃で貸しているのか。

○**図書館長** 家賃ではなく、目的外使用料という形で年度ごとに納めてもらっている。

○**永山委員** 目的外使用で貸すということは、喫茶にこだわっているというわけではないということか。

○**図書館長** 当初の計画の段階では手づくりパンを扱うだけの店など規模の小さいものを考えていたが、それだと集客の部分で問題があり、コーヒーなどドリンクの話が出てきて、喫茶店を置くという話になったようだ。

○**永山委員** 差し支えなければ、目的外使用料は年間でいくらか。

○**教育次長** 16万円ほど。

○**図書館長** 双方にメリットがある。図書館に一日中いたい方もいるし、家族連れで来て帰りに昼食をとる方や、会議のときにコーヒーをとる方など、いろいろな使い方ができる。居住性のいい新しい施設としては大事な部分となっている。今喫茶店をやられている方は、地物の野菜を使うなど健康的なメニューを出している。

○**金子委員** 教育総務課関係で、学校空調設備運用指針が各学校に配られているということだが、これをそのまま運用しているのか。それともこの指針を下敷きにして、各学校で独自の使用規程を定めているのか。

○**教育総務課長** 調査まではしていないが、学校の状況に応じて運用しているのではないかと思う。

○**金子委員** 教育長が校長のときはどうだったか。

○**教育長** 例えば、白河二小の場合には、6年生が東向きの教室で、夏は登校した段階で教室が30度近くになってしまうので、「普通教室については原則授業時間内」の使用

となっているが、登校する前にエアコンをつけておくということもあった。各学校では、この指針を元に、どのように使用するのか教職員で話し合って運用している。

○金子委員 それぞれ事情が違うと思うので、各学校で使用規程を作るよう呼びかけてはどうかと思う。教育委員会においても各学校がどのように運用しているのかが目に見えてわかる。

この指針の内容で気になった点があるが、改定する予定はあるか。

○教育総務課長 確かに、現状に合っていない点もあるので、今後検討する。

○金子委員 全国学力・学習状況調査について。昨年度の PTA 代表との懇談会のテーマになって、公表を続けてほしいという意見が多数あった。この資料を見ると、成果・課題・対応というように具体的に示されているので、すごくわかりやすいと思った。

先ほど学校教育課長の説明で、正答率を文部科学省に合わせて整数で表記をすることにしたいとあったが、切り捨てか、それとも四捨五入か。

○学校教育課長 四捨五入だ。

○金子委員 表現で気になった点をいくつか挙げる。資料の 6 ページ、「数学 A」の二つ目の○の一番下の行で「目標を持たせ、練習ができるようにしていきます」とあるが、この「練習」とは何か。

○学校教育課長 「問題を解く」という意味。

○金子委員 「練習」ではなく、別の表現を考えるべき。

7 ページの「市民の皆様へ」の最後から 2 行目、「ご協力よろしくお願いします」とあるが、「ご協力をよろしくお願いします」に変えた方がいい。

8 ページの一番下の考察の一番下の行と一番下から 2 行目「児童」とあるが、その段が「小学校、中学校ともに」と始まっているので、「児童・生徒」の方がよいと思う。

○学校教育課長 わかりました。

○小松委員 学校教育課関係。資料には載っていないが、今日、矢吹町文化センターで東西しらかわの英語弁論大会があった。コミネスができる前は東文化センターで行われて、去年はコミネスで行われたが、今回は持ち回りではなく、コミネスが使えない事情があったのか。

○学校教育課長 はっきり事情はわからないが、今年の県大会が矢吹町であるので、同じ会場でできるようにという配慮があったのかもしれない。

○金子委員 東文化センターで行われたのは、東白川も英語弁論大会が行われるようになって、(東西しらかわの) 中間地点ということで選ばれたそうだ。

○教育長 矢吹中の校長先生とお話したが、やはり県大会が矢吹町ということで、矢吹町で開催したそうだ。

○鈴木委員 8月2日の『いじめ』について考えるフォーラム」と、8月6日の「小学生学びの集い」に参加した。休み中にもかかわらず、児童と先生方が頑張っていた。去年は賑やかだったが、やり方が改善されていた。

8月24日の東西しらかわ中学校音楽祭を観てきた。先生方の多忙化解消のために練習日が限られる中で、よく頑張っていたと思う。

○学校教育課長 多忙化解消と子ども達の健康維持の両面から部活動の見直しが今進んでいる。白河市では中学校の校長先生たちが話し合っ、方向性を決めた。県南のほかの自治体ではそこまでいかないところもあり、不公平を感じる教員がいるかもしれないと漏らす校長もいた。そういう中でも、守りながらやってくれている。

○教育長 次に日程第7、その他に入ります。

定例会開催通知にも記載しましたとおり、各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○永山委員 部活動の週休二日制は始まっているのか。

○学校教育課長 始まっている。週休二日というか、平日は1日、土日はどちらか1日休むという休養日を設けること。事情によっては、大会等で土日どうしても、ということがあるが、翌日の月曜日には必ず休む。長期休業は土日部活をやらないということになっている。

○永山委員 特設はどのような扱いか。

○学校教育課長 今のところ、部活動に限っている。特設にまで当てはめると立ち行かなくなるという状況がある。郡山市などは、特設は別扱いとしている。

○教育長 特設などのイレギュラーな部分はまだ調整ができていないという状況。校長先生方と話をしながら、調整していく。

○鈴木委員 今回から会議のやり方が変わったが、各課の報告に対しての質疑応答でいい

か。

- 教育総務課長** 今までどおりの行事報告・行事予定に関するものでもよい。今までだと行事予定が今月末までだったが、翌月末までとした。また、委員の方からテーマ・案件があれば、いつでも提案していただければと思う。

- 永山委員** 会議の中で提案するとすれば、「各課所報告」の質疑応答のところではなく、「その他」のところがいいか。

- 教育総務課長** どちらでも構わない。

- 教育長** 来月は何かあるか。

- 鈴木委員** 東で行われた市政懇談会に参加したが、給食費無償化の話題が出た。

- 教育長** 給食の無償化だが、やるやらないではなく、どのような状況になっているのか勉強することは大切だ。文部科学省から調査結果がでてるので、データをもとに勉強すると思う。

- 教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後 4 時 35 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年9月21日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員